

法面崩壊、浸食作用を防ぐ

法面保護工法

ソイルシート工法

ソイルシート工法とは

ソイルシート工法は、主剤に親水性ポリウレタン樹脂を、硬化剤に水を使用し、専用吹き付け機で散布(1.5ショット)する工法です。

法面などに散布すると、土壌と一体となった弾性体の層(皮膜)を形成し、法面の侵食防止や泥水の流失防止、遮水効果、飛砂防止効果などが得られる、優れた法面保護工法です。



ソイルシート工法の特長

1. 即効性：施工後すぐに効果が得られます。多雨期や台風期に効果的
2. 施工性：降雨後の含水率の高い状態でも対応できます。緊急時にも施工可能
3. 応用性：レキや石が混ざった土壌でも優れた効果が得られます。強い付着力
4. 弾性固結体：土と一体化したゴム状弾性体を得られます。ヒビワレが少ない
5. 緑化の導入：生育に障害を与えず、緑化工との併用で長期の保護効果がえられます。
6. 安全性：発芽障害が無く、固化体は水に溶解しないため環境を汚染しません。

ソイルシート工法の用途	
エロージョン対策	・法面その他表層の侵食防止、崩壊防止・緑化基盤材の流失防止 ・大雨、台風期の侵食防止
風対策	・飛砂防止、土埃防止
泥水対策	・工事現場の泥水発生防止・仮置き土の流出防止
遮水対策	・簡易防水、漏水対策・仮設排水路、沈砂池

ソイルシートの安全性

1. ソイルシートは水(硬化剤)と反応します。固化後は成分が溶出する事はありません。
2. 魚類、植物、動物への安全性の確認がされています。

ヒメダカによる毒性テスト



ソイルシート工の施工状況：(法面崩壊防止、落石防止対策)
「林道」平成9年3月号に記載